



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5・6・13

西東京

		人口	世帯数	前月比
人	男	92,967人 (1,156人)		34増 (4増)
	女	94,792人 (1,463人)		67増 (14減)
	合計	187,759人 (2,619人)		101増 (10減)
世帯数		83,801世帯 (1,355世帯)		34増 (1減)

カッコ内は外国人登録人口(再掲)

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.lg.jp/>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

今号の主な内容

3面

電子申請サービスを開始します



インターネットを利用して市への申請・届け出等を行える電子申請サービスを、1月25日から開始します。

4面

税の申告はお早めに



平成17年度の住民税の申告、平成16年分の所得税の申告についてご案内します。

7面

中学生の「税についての作文」コンテスト



中学生の「税についての作文」コンテストに、市内中学校の生徒11人が入選しました。

10面

各種催しのご案内



講演会や講座、高齢者のための歩け歩け会など各種催しものをご案内します。皆さんご参加ください。

西東京市長選挙

投票日は2月6日(日) 午前7時～午後8時

この街の未来を決める
その一票

2月17日の任期満了による西東京市長選挙は、1月30日告示、2月6日が投票日です。
西東京市の将来を託す人を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を大切に必ず投票しましょう。

投票できる方

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方
昭和60年2月7日以前に生まれ、平成16年10月29日以前に転入届をし、引き続き市内に住所を有する方

最近住所を移した方

平成16年10月30日以降に西東京市に転入届を出した方は、投票できません。

投票の前に転出した方は、投票できません。

投票所入場整理券

選挙のご案内と投票所での受け付けのための投票所入場整理券(同一家族4人まで記載)を郵送しますので、ご自分の投票所入場整理券を切り離して投票所をご確認のうえ、投票の際にお持ちください。

なお、投票所入場整理券を紛失したり何らかの事情で届かなかつた場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。選挙管理委員会でお確かめのうえお出かけください。

投票所への車での来所はなるべく遠慮ください。

期日前投票・不在者投票

投票日に次に該当すると見込ま

れる場合は期日前投票ができます。投票区を問わず職務や業務に従事する方(お店や職場が投票区内にあってもできます)

用務等で投票区の区域外にいる方(旅行やレジャー、買い物などの私用であっても、投票区の区域外にいる場合はできません)

出産、病気などで歩行が困難な方
投票日当日または期日前投票期間中に選挙権を取得する方で投票日当日に、のいずれかに該当し、期日前投票する日に選挙権を取得していない場合は不在者投票になります。

とき 1月31日(月)～2月5日(土)の毎日午前8時30分～午後8時(土曜日同し)

ところ 田無庁舎2階203市民会議室 保谷東分庁舎(保谷庁舎隣)地下第1B会議室

いずれの期日前投票所・不在者投票所でも投票できます。

持ち物 投票所入場整理券(届いている場合) 印鑑は不要です。

告示日の1月30日は、期日前投票・不在者投票はできません。

期日前投票・不在者投票は、告示日の翌日の31日からとなります。

滞在地での不在者投票
不在者投票期間から投票日にかけて、仕事、旅行等で西東京市外に滞在される方は、滞在地の選挙管理委員会ですべての不在者投票をすることができます。できるだけ早めに西東京市選挙管理委員会へて不在者投票の請求をしてください。

請求用紙は、各市区町村選挙管

理委員会にあります。請求された方には投票用紙等を郵送しますので、不在者投票期間の早いうちに滞在地の選挙管理委員会へ投票してください。

指定病院等での不在者投票
病院・老人ホーム等に入院等している方は、そこが不在者投票指定施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。早めに施設の方に申し出てください。

市内の不在者投票指定施設は、佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・健光園・フローラ田無・クレイン・青い鳥・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・東京老人ホームめぐみ園・保谷苑です。

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次ののいずれかに該当する方は、自宅等で郵便等による不在者投票ができます。

身体障害者手帳に両下肢、体幹、移動機能の障害が「1級または2級」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が「1級または3級」、免疫機能の障害が「1級」から「3級」と記載されている方

戦傷病者手帳に両下肢・体幹の障害が「特別項症から第二項症」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が「特別項症から第三項症」と記載されている方

介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方

郵便等による不在者投票をする

投票所案内図は2面

ためには「郵便等投票証明書」が必要で、また、すでに「郵便等投票証明書」の交付を受けた方が、投票用紙等を請求できるのは、投票日の4日前(2月2日)までです。詳しくは、選挙管理委員会に早めにお問い合わせください。

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次のまたはに該当する、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が「1級」と記載されている方

戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害が「特別項症から第二項症」と記載されている方

代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会への事前の申請が必要で

代理投票・点字投票

手や目などが不自由な方は、代理投票や点字投票をすることができます。投票所の係員に遠慮なく申し出てください。

選挙公報

候補者の氏名、政見等を掲載した西東京市長選挙公報を投票日の前日までに各家庭に配布します。

開票の参観

開票は、投票日当日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下1階体育室(中町1-5-1)で行います。西東京市の選挙人名簿登録者の方は、どなたでも自由に参観いただけます。

選挙管理委員会事務局(保谷東分庁舎内線2811)